

○開会挨拶（小森総務部長）

本日は、大変なお天気の中お集まりいただき、ありがとうございます。

皆さま方には、平素から、行財政改革など県政へのご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

今回、改選して初めてということで、改めて申し上げますが、平成23年3月に、石川県では「行財政改革大綱2011」を策定し、持続可能な行財政基盤を確立するために、行政コストを縮減する「量の改革」と、県民への行政サービスを向上させる「質の改革」に、全庁挙げて取り組んでいるところであります。

「量の改革」といたしましては、特に職員数の削減につきまして、本年4月1日現在で、知事部局の職員数を、平成14年度と比べますと689人削減し、50年前の水準にまでスリム化しているところでございます。こうした改革の効果がようやく目に見える形で現れ始めておりまして、昨年度決算で、11年ぶりとなる収支均衡が達成されているところであります。

もう一方の「質の改革」でございしますが、県民の視点に立ち、多様化するニーズに応えることのできる、より質の高い行政サービスを提供することが、これまで以上に重要となっていることから、昨年3月に県職員の人材育成ビジョンを見直し、職員の資質向上等にも努めているところでございます。

今後とも、厳しい財政環境にあっても、新長期構想の着実な実現を図っていきけるよう、引き続き、この「行財政改革大綱2011」に盛り込んだ改革項目の実現に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

今年度は、大綱の実施期間、5年のうちの3年目、折り返しにあたる年度であります。

皆さま方には、率直かつ忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○会長選任（柚森行政経営課参事）

議事に入らせていただきます前に、本年6月末の任期満了に伴い、委員の改選を行いました。新たにご就任いただきました委員のご紹介をいたします。お手元の委員名簿をご覧ください。日本労働組合連合会石川県連合会事務局長の浅野正委員です。石川県婦人団体協議会副会長の中板睦子委員です。公募により委員に選任されました西元修委員です。以上3名の皆さまです。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は、委員改選後、初めての委員会でございますことから、会長の選出をお願いしたいと思います。当委員会の設置要綱第4条第1項の規定によりますと、会長は委員が互選することになっております。会長選出につきまして、どなたかご意見はございませんでしょうか。

(松木委員)

経験豊富な丸山委員にお願いしたらどうでしょうか。

(柚森課参事)

松木委員から丸山委員にというご発言がありました。これにご異議ございませんでしょうか。(異議なしの声あり。)

それでは、本委員会の会長は丸山委員にお願いすることといたします。

(丸山会長)

ただいま、会長という重い役を仰せつかりました丸山と申します。前回に引き続きということになりますが、どうかよろしくお願ひいたします。

先ほど、小森部長からお話がありましたように、石川県の財政状況は大変厳しいとお聞きしております。行財政改革は着実に進めていただいておりますが、なお一層努力しなければならない状況にあると思います。

こうした中、この委員会の使命は、県が具体的にどのような改革を実行していくのか見定めながら、必要な提案、助言を積極的に行っていくことだと思っております。委員の皆さま方の忌憚のないご意見をお願い申し上げます。

なお、副会長につきましては、設置要綱第4条第1項によりますと、会長が指名することになっておりますので、深山委員にお願いしたいと思います。深山さん、引き続き、よろしくお願ひします。

○石川県の財政状況について(北野財政課長)

お手元の資料1により、「石川県の財政状況について」、ご説明いたします。

「I 近年の財政状況」でございます。

まず、「1 歳出の状況」についてであります。真ん中のグラフをご覧ください。このグラフは、普通建設事業費を、平成3年度を100とする指数で、本県と全国を比較したものであります。本県(上の線)は全国(下の線)に比べて高水準の投資を続けてきたことが見てとれます。これは、本県が、他県が公共投資を抑制し始めた11年度以降も数年にわたり、国の経済対策に対応して高水準の公共投資を行ってきたことによるものであります。この結果、交通ネットワークや文化・教育施設などの整備が着実に進み、県民生活の利便性や質の向上に大きく寄与してまいりましたが、一方で、公共投資の財源である県債の発行額も増加いたしました。

2ページをお開きください。

中ほどの棒グラフが県債残高の推移を表しておりますが、年々その額は増加しており、平成24年度末の残高は、1兆2,215億円余となっております。ここで注目していただきたいのは、平成15年度以降の県債残高の増加の主な要因が、棒グラフの白抜きの臨時財政対策債及び一番上の能登半島地震復興基金に係る転貸債の増加になっていることです。臨時財政対策債というのは、本来は地方交付税として地方に配分すべき額

の一部を、国の財源不足のため地方が肩代わりして借入し、償還の際に地方交付税で手当するものであり、県の実質的な負担とはならないものであります。また、能登半島地震復興基金に係る転貸債につきましても、県の借金の返済資金は基金として残されておりますので、県の実質的な負担とはならないものであります。こうしたことから、県としては、従前から「臨時財政対策債、能登半島地震復興基金に係る転貸債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制」することを行財政改革大綱で掲げ、財政健全化に向けた取組を進めてまいりました。その結果、棒グラフの一番下、いわゆる通常債の残高については、平成15年度から24年度まで、10年連続で減少させてまいりました。

一方、残高の縮減は続けているものの、中ほどの表のとおり、標準財政規模に対する割合では、能登半島地震の復興基金に係る転貸債を除く実質ベースで平成23年度が全国5位と、残高水準そのものは極めて高い状況にあります。

また、黒い丸の折れ線グラフは、県債の償還費である公債費の元金であります。県債残高の増加に伴い、平成3年度の200億円程度から、平成24年度で760億円強と、約3.6倍の水準となっております。

一番下の表は、平成24年度末と23年度末の県債残高を比較したものです。24年度末で1兆2,215億円余となっております。ここから先ほど申し上げた臨時財政対策債と復興基金の転貸債分を除けば、表の一番下ですが、8,696億円余となり、前年度に比べ約168億円圧縮いたしました。

3ページをご覧ください。この折れ線グラフは、財政の圧迫要因となっている公債費、社会保障関係経費、退職手当の推移を示しております。

まず、一番上の線の公債費であります。先ほど申し上げたように、過去の積極的な公共投資や臨時財政対策債の増により、高い水準で推移してきております。

次に、中ほどの線の社会保障関係経費であります。これは、医療や介護などに係る経費であります。高齢化の進行等により、右肩上がりが増加が続いております。

また、一番下の線は、職員の退職手当であります。団塊世代の職員の大量退職により退職手当も増加し、平成19年度に約180億円となり、その後も高い水準で推移しております。公債費、社会保障関係経費、退職手当は、いずれも削減が困難な義務的経費であり、これらが県財政を圧迫する厳しい状況が続いております。

4ページをお開きください。「2 歳入の状況」についてであります。

下の棒グラフをご覧ください。棒グラフの一番上は基金の取り崩しですが、近年、必要な歳入の確保が困難となり、やむを得ず財政調整基金や減債基金の取り崩しを行わざるを得ない状況が続いております。特に、平成16年度には、三位一体改革の名の下に、国により、一方的に地方交付税の大幅カットが行われ、棒グラフの中ほど、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質交付税で、全国ベースで約3兆円、本県においても200億円を超える減となり、極めて大きな影響がありました。近年では、実質交付税の額は徐々に回復しつつあるものの、大幅カット前の額には未だ及ばない状況にあります。

また、一番下、県税と地方法人特別譲与税などを合わせた実質県税は、平成20年秋のリーマンショックに端を発した景気低迷により、当初予算ベースで、21年度と22

年度の2年間で合計420億円の大幅な減収となりました。25年度当初予算では、緩やかな景気回復傾向にあることから、前年度に比べて68億円の増を見込んだものの、リーマンショック前の平成20年度と比べると、依然として、250億円以上少ない額にとどまっております。

5ページをお開きください。「3 減少する基金残高、財政指標の悪化」についてであります。

中ほどの棒グラフをご覧ください。白抜きが減債基金、灰色が財政調整基金であります。平成16年度から23年度にかけて、2基金で320億円を取り崩した結果、平成15年度末に約600億円あった2基金は、約340億円まで減少しております。

また、白丸の折れ線が、取り崩し額であります。平成16年度の取り崩し額が大きく跳ね上がっていますが、先ほど申し上げた地方交付税の大幅カットに伴い、100億円の取り崩しを余儀なくされたためです。その後も、先ほど申し上げましたリーマンショックによる税収の大幅減や、義務的経費の増加などにより、基金を取り崩さざるを得ない厳しい状況が続いておりました。平成24年度については、基金の取り崩しを全て取りやめることができましたが、これについては、後ほどご説明いたします。

一番下の表は、財政指標をお示ししたのですが、財政の弾力性を示す経常収支比率については、公債費や社会保障関係経費などの増加に伴い、平成12年度の81.8%に対し、23年度には94.7%と悪化し、財政の硬直度高まっています。また、実質公債費比率についても、平成17年度の11.9%から、23年度には17.3%と悪化しております。

6ページをお開きください。「4 行財政改革の取り組みとその効果」についてであります。

こうした財政状況の悪化を受けて、歳入歳出のあらゆる面で行財政改革の取組を進めてきました。「石川県行財政改革大綱2011」に基づく主な取組とその効果であります。まず、①県債残高の抑制として、先ほども申し上げましたとおり、臨時財政対策債や能登半島地震復興基金に係る転貸債を除く県債残高を10年連続で前年度以下の水準に抑制いたしました。

次に、②公債費負担の軽減・平準化としては、銀行等引受債の償還年限を原則30年とするなど、償還期間の延長をしたほか、起債許可団体に転落する実質公債費比率18%超えの回避のため、総額58億円の繰上償還を実施いたしました。また、金利負担軽減のため、金利5%以上の公的資金の繰上償還を行ったところでございます。

さらに、③職員費の削減について、この10年間で知事部局の職員数を655人削減し、昭和38年度の水準にまでスリム化しております。こうした職員数の削減などにより、退職手当を除く職員費の削減額は、この10年間の累計で約1,489億円にも達しております。

一番下にありますように、こうした行財政改革の効果がようやく実を結び、平成24年度決算では、基金の取り崩しを全て取りやめ、平成13年度以来11年ぶりに収支均衡を達成することができました。

7ページをご覧ください。「II 今後の財政見通し」についてであります。

1にありますように、近年、地方財政収支の財源不足は常態化しており、臨時財政対策債の発行額については、今後も高水準で推移することが見込まれます。この臨時財政対策債は、償還時に全額が地方交付税で措置されることとなっておりますが、将来においてもこれが変わることなく担保されるよう、国に対してしっかりと要請を続けていかなくてはならないと考えております。また、平成25年度の地方財政計画は、社会保障関係経費が大幅に増加する中、一般財源総額は前年度並みの水準にとどまるなど、地方財政は引き続き厳しい状況に置かれております。

一方、2にありますように、本県においても、今後も、公債費や社会保障関係経費、退職手当といった義務的経費が県財政を圧迫する極めて厳しい状況が続く見込みです。

3にありますように、平成24年度は収支均衡を達成し、基金の取り崩しに頼らない財政運営が可能となる状況に戻りつつある一方、北陸新幹線の敦賀延伸という大規模プロジェクトを控え、財政面では、引き続き、楽観できない状況が予想され、基金に頼らない行財政基盤の確立に向け、引き続き、歳入の確保や歳出全般にわたる聖域なき見直しを行うことが必要であります。

また、収支不足の主たる要因である社会保障関係経費の増加を、職員費の削減をはじめとした行財政改革の取組だけで賄っていくことには自ずと限界があります。社会保障関係経費の財源として消費税及び地方消費税の引き上げは決まったものの、社会保障制度の改革については未だその多くが先送りされていることから、改革に伴い地方に必要な財源が確実に確保されるよう、国に対して積極的に働きかけていかなければいけないと考えております。

4にありますように、今後の財政運営については、社会保障関係経費や公債費といった負担に対応しつつ、新幹線関連のさらなる経費負担等に対応していくため、年度間の財政負担の平準化を図っていくことが重要であり、引き続き、行財政改革に不断に取り組み、収支均衡にとどまることなく、必要な資金を基金に積み立てていくなど、将来への備えにも万全を期し、社会経済情勢の変化にも機動的に対応できる持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

本県の財政状況については以上でございます。

○「行財政改革大綱2011」の主な取組について（安田行政経営課長）

続きまして、お手元に資料2としてお配りしております「行財政改革大綱2011の平成24年度の主な取組状況及び平成25年度の主な取組」について、ご説明させていただきます。

1枚おめくりいただいた左側に記載のとおり、一昨年3月に策定した「行財政改革大綱2011」につきましては、基本コンセプトとして、「コストの縮減、質の充実、未来へつなぐ、いしかわの改革」を掲げ、持続可能な行財政基盤の確立と、より質の高い県民本位の行政サービスの提供を目指すこととしております。

そのための基本方針として、行政コストを縮減する「量の改革」と、県民への行政サービスを向上させる「質の改革」を実施することとしており、これに基づきまして、「行

財政改革の内容」に記載してある4つの大きな柱に沿って、諸改革に取り組んでいるところでございます。

1 ページをご覧ください。

本資料は、左側には、大綱に掲載された項目を、右側には、24年度の主な取組状況と25年度の主な取組計画を記載しております。

以下、主な項目についてご説明いたします。

はじめに、「1 スリムで効率的・効果的な組織体制の整備」についてでございます。

まず、「①県組織の見直し」であります。昨年度には、農業総合研究センター、畜産総合センター及び林業試験場を農林総合研究センターとして統合したほか、白山警察署の新設等、警察署の統合再編による機能強化を行いました。また、辰巳ダムの完成に伴い、同建設事務所を年度末をもって廃止するとともに、県内において計画していたダム建設事業が終了したことから、河川課ダム建設室についても、年度末には廃止いたしました。今年度は、4月に、観光交流局を観光戦略推進部に改組し、北陸新幹線金沢開業を見据え、首都圏等への情報発信や観光客受入対策を戦略的に展開するとともに、交流人口の拡大に向けて、観光施策の推進体制を強化したところであります。

「②県関係団体組織の見直し」につきましては、昨年11月に長寿生きがいセンターを県社会福祉協議会に統合したほか、民間の住宅供給体制の充実に伴い、住宅供給公社を、また、能登有料道路等の無料化に伴い、道路公社を、昨年度末をもって廃止いたしました。

なお、この資料には記載してございませんが、土地開発公社につきましては、地価の下落が続く中で、先行取得による公共用地の機動的な確保という公社の役割が薄れてきたことや、将来の県の財政負担軽減の観点から、今年度中の廃止に向けて、第三セクター等改革推進債の活用も含め、検討をしているところであり、鋭意作業を進めてまいりたいと考えております。

2 ページをお開きください。

「2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持」につきましては、基本方針として、「基金の取り崩しに頼らない持続可能な財政基盤の確立」と「県債残高の抑制」、「地方交付税の確保と税制の抜本改革についての国への要請」を掲げ、取り組んでいるところであります。

まず、「(1)歳入確保に向けた取り組み」についてであります。

「①税収の確保」につきましては、県とかほく市、白山市及び野々市市が共同で設立した石川県央地区地方税滞納整理機構が、昨年4月から活動を開始いたしました。昨年度末までに、3市から個人住民税の徴収を引き受けた8,000万円のうち3,700万円を徴収しており、機構設立前の県による直接徴収と比べ、約2.5倍の徴収額となっております。また、自動車税の口座振替につきましては、平成23年度分において口座振替率12.9%、全国第4位と、大綱上の目標である全国5位以内を上回る実績を達成したところです。今年度におきましては、小松市、加賀市、能美市及び川北町を参加市町とする南加賀地区地方税滞納整理機構が4月から活動を開始しております。

「③県有財産等の有効活用と処分」のうち、自動販売機の設置に係る公募制の導入に

つきましては、昨年度、産業展示館や動物園といった指定管理者制度導入施設等について入札を実施し、今年度から89台が設置されております。これにより、平成25年度分の貸付料収入は、24年度から貸付を開始した分と合わせ、8,200万円余となる見込みであります。

3ページをご覧ください。

「(2)歳出削減に向けた取り組み」についてであります。

「①定員適正化計画の見直しと職員費の削減」の「ア 定員適正化計画の見直し」につきましては、平成23年度に、知事部局の職員数を5年間で150人程度削減する新たな数値目標を定め、職員数の削減に取り組んでいるところでありますが、25年度の知事部局職員数は3,390人となり、基準年の22年度と比べ129人の減となっております。詳しくは、9ページに記載してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

「イ 給料・諸手当の見直し」につきましては、昨年度は、常勤特別職の給料及び期末手当の減額、管理職手当の減額について、延長して実施いたしました。今年度におきましては、地方公務員給与に係る地方交付税の削減等を踏まえ、7月から、常勤特別職及び一般職の給料について、減額措置を実施することとしたところでございます。

「ウ 行政委員の報酬の見直しに向けた検討」につきましては、有識者から成る検討委員会の意見を踏まえ、今年度から、収用委員会など3つの行政委員会の委員報酬の支給方法を、月額制から日額制に見直したところであります。

4ページをお開きください。

「③財政運営の工夫による負担の軽減・平準化」についてであります。

まず、「ア 高利県債の繰上償還」につきましては、徹底した行財政改革に取り組む地方公共団体を対象に認められた補償金免除繰上償還制度を活用し、金利5%以上の高利な県債について、繰上償還を実施したものであります。

「イ 公債費負担の平準化」及び「ウ 退職手当債・行政改革推進債の発行」につきましては、県債の発行・償還の工夫を凝らすことにより、財政負担の平準化を図るものであります。

5ページをご覧ください。

「3 県行政の守備範囲・業務執行体制の見直し」についてであります。

「①業務の効率化に向けた事務処理の工夫」のうち、「ア 出先機関における業務分担見直し」につきましては、昨年4月に、小松県税事務所及び奥能登総合事務所の課税業務、農林事務所の経営指導業務、土木事務所の用地取得業務、保健福祉センター地域センターの精神保健等の訪問業務を、それぞれ記載の、規模の大きな事務所に集約し、職員を重点的に配置することで、効率的かつ専門性を高めた業務執行体制を整備いたしました。

「イ 出先機関における庶務業務の集約」につきましては、本年1月に、能登地区及び加賀地区の出先機関25所属の庶務業務を、人事課の総務事務管理室に集約いたしました。昨年1月には、金沢地区の所属について集約を行っておりますので、これにより、出先機関における庶務業務の集約を完了したこととなります。

「②民間委託等の導入・拡大」につきましては、今年度新たに、電気工事士免状交付業務や高松病院の調理業務を民間に委託するなど、委託範囲の拡大を図っております。

その下の「③公の施設等の見直し」のうち、「イ 精育園、錦城学園の運営体制の見直し検討」につきましては、本年4月から、両施設において、指定管理者による施設運営が開始されております。

6ページをお開きください。

「エ 紀尾井会館（東京宿泊所）の廃止に向けた検討」につきましては、利用者数の減少を踏まえ、昨年度末をもって宿泊営業を廃止いたしました。さらに、入居団体との貸付契約期間が満了する今年度末をもって会館全体を廃止することとしており、平成26年4月以降の施設の利活用につきましては、今後、資産の売却を含め、検討することとしております。

「④公社外郭団体の見直し」についてであります。

まず、「ア 公社外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ」につきましては、精育園及び錦城学園の指定管理者制度導入等に伴い、県派遣職員を、昨年度と比べ68人増員する一方、住宅供給公社及び道路公社の廃止等により、25人の引き揚げを進めております。

「ウ 林業公社の経営改善に向けた見直し」につきましては、分収比率の見直しを、平成28年度の完了を目途に順次進めているところであり、昨年度末時点では、71%に当たる面積について、分収比率見直しに係る契約変更を完了しております。

「⑤市町・民間との協働・連携の推進」のうち、「ア 石川県版道路アドプト制度の推進」につきましては、地域住民や地元企業と連携して道路の清掃や緑化活動を行うアドプト制度を、昨年度から、その対象に河川も加え実施することとし、制度名を「いしかわ我がまちアドプト制度」といたしました。今年度は道路と河川を合わせ、新たに14箇所の認定を行ったところであります。

「ウ 県と市町との適切な役割分担と連携」につきましては、昨年4月に、野々市市へ建築確認事務等の権限移譲を行いました。

7ページをご覧ください。

「4 地方分権時代を担う人材の育成と県民の視点に立った行政サービスの提供」についてであります。

(1)の「①人材の育成」につきましては、昨年3月に見直した「石川県人材育成ビジョン」に基づき、職場内研修、職場外研修、キャリア支援の3つを柱とした人材育成の取組を推進しております。具体的には、各部局がニーズに基づき実施する部局企画研修や県・民間共同企画研修、採用10年目の職員を対象としたキャリア面談、若手職員が職場外の先輩職員と交流するキャリアサポーター制度などを、昨年度より新たに実施しているところです。さらに今年度は、より早い段階から自らのキャリアの方向性を考える機会として、キャリア面談を採用5年目職員にも実施しております。

「②勤務環境の改善等」の「ア 時間外勤務の縮減」につきましては、一斉退庁日の拡大や勤務時間の弾力的運用などを実施し、平成24年度の時間外勤務の実績は、23年度と比べ3%の減となっております。今年度におきましても引き続き、こうした取組

によりまして、時間外勤務の縮減に努めていきたいと考えております。

「イ 職員のメンタルヘルス対策の充実」につきましては、昨年度、異動1年目の係長級職員等を対象としてストレス診断とカウンセリング体験を実施いたしましたが、今年度はさらに、本庁各課総括補佐を対象に加えるなど、意識啓発や予防、早期発見・早期対応に向けた対策を強化していくこととしております。

「ウ 仕事のしかたの見直し」につきましては、これまでも人事評価について、適材適所の人事配置や昇任といった任用管理のほか、管理職については勤勉手当にも評価結果を反映させてきたところですが、昨年12月期からは、評価結果の反映を、非管理職の勤勉手当にも拡大いたしました。

8ページをお開きください。

「(2) 県民サービスの向上」についてであります。

①の「ウ 県民サービス向上運動の実施」につきましては、公の仕事に携わるプロとしての、職員の資質や能力の向上、情報発信の充実などに取り組む「作ろう！いしかわ県庁マンシップ」プロジェクトを、平成23年度から実施しているところであり、今年度は新たに、職員が日々の仕事で気づいたアイデアを業務改善につなげる取組も対象に加え、部局ごとに工夫して実施するなど、内容の充実に努めているところでございます。

「② 県政情報提供の充実等」の「ア 県政出前講座の充実」でございます。昨年度は、県民ニーズを踏まえ、提供する講座内容に「世界農業遺産『能登の里山里海』」等、5つのテーマを新設するなどの見直しを行った結果、開催回数144回、参加人数が5,525人となり、ともに過去最高を記録したところでございます。

なお、大綱全体の24年度取組状況及び25年度取組につきましては、お手元に参考資料として、配布させていただいております。

以上で説明を終わります。

○質疑

(明石委員)

2015年に新幹線が開業ということで、ビジネス、観光含めて、交流人口も増えて、喜ばしいことだと我々も期待しているわけです。一方で、財政を見ますと、大変厳しいと。今回、長野・金沢間の総工事費、県の負担金、その辺のところをお話しいただければ。同時に、在来線をどうされるのか。併せて、今後、金沢・敦賀間の県の負担はどれくらいかかる予想があるのか。この辺のところを、先ほどのお話の中に組み込まれているんだろうと思いますが、お示しいただければ。

もう一点ですが、県の職員数につきましては、50年前の水準に戻ったということで、皆さん方、大変努力をされたんだろうと思いますし、それに対して敬意を表したいと思っております。知事部局の他に、県の教職員、警察官の人件費、退職金関係も相当金額があるんだろうと思われませんが、お話しただければ。

(北野財政課長)

最初に、新幹線のお話がありました。長野・金沢間は、26年度末までに金沢まで開業することになっていますが、今のところ、国土交通省から聞いているのは、総事業費で約1兆7,800億。そのうち、県の負担額は1,028億円程度と聞いております。昨年度から整備が始まりました敦賀までの方は、総事業費が1兆1,600億円と国交省から聞いております。県の負担額は、正式に示されたものはないんですが、いわゆる、線路の距離按分をしますと、大体1,300億円ぐらいになるのではないかと考えております。

並行在来線についてのお話もございましたが、金沢までの開業後、JRから第三セクターに移管されるということで、第三セクターのIRいしかわ鉄道を設立いたしまして、富山県境から金沢まではその会社で運営するという予定です。こちらの方は、資産をJRから安く譲り受けるとか、いろいろな工夫をさせていただいておりまして、若干、運賃は上がる見込みですが、これまで新幹線の開業に伴ってJRから移管された並行在来線の過去の例に比べると、値上げ幅は最小のレベルに抑えることができるものと考えております。

また、金沢を境にして、能登方面、あるいは加賀方面、富山県境の方面に乗り換える方が多いものですから、乗り継ぎ割引についても取り組んでいるところでございます。利用者の方々の負担をなるべく抑えて、同時に、安定的な運営ができますように、県としても考えていかなければいけないと思っております。

教職員、警察官を含めた職員の数の話がありました。先ほど来、退職手当の数字で180億ということも申し上げましたが、それは、教職員等も含めた県庁全体の数字でございます。

先ほど申し上げましたように、団塊の世代の退職に伴って増えておりまして、180億がピークで下がってはいますが、まだ当分、百数十億の水準が続くと考えております。警察官の人数そのものは、国の政令で決まっております、その人数になっており、独自に増やすようなことはしていない状況です。県内の治安という課題もありますので、その人数になるように採用しているということでございます。

一方、教員については、学校の数や子どもさんの数で、小中については、標準というのがございまして、その数字で、何人いたら何クラスが設定できて、そこには先生が何人必要、ということの基準がありますので、その基準に基づいた人数を配置するようにしております。それ以外の一般の事務職員については、規模が小さいので、知事部局とまったく同じにはできないんですが、知事部局並みの人数の削減についても努力しているところでございます。

(小森総務部長)

並行在来線のことについて少し補足をさせていただきますと、新幹線が金沢あるいは金沢以西まで通る見返りということで、県あるいは地元の方で、北陸本線の部分について運営をしなければいけないと、建設を認めてもらうときに約束したという経緯があります。

今、課長から利用者の負担のことを説明させていただきましたが、県としての負担は大きく言うと2つあって、一つは、JRから会社が駅や線路といった資産を譲り受けるときに、県からお金を出してあげて、第三セクターに買わせるというのが一つと、それから、IRいしかわ鉄道という会社の出資で、十数億要るということであります。

とりあえず、金沢開業までのことについては、すでにスキームが出来上がっていて、金額も見えていますが、金沢以西の部分につきましては、まだ12、3年後の話になりまして、正直、金額については完全には見えていません。ただ、距離が、金沢までの方が約20kmであるのに対して、金沢以西で50、60kmありますので、当然、それに、ある程度は比例して、それ相応のお金がさらにかかってくるんじゃないかという状況です。

(明石委員)

先ほど、11年ぶりに基金取り崩しをやめたというお話がありましたが、新幹線の負担金の返済を含めても、それは何とか維持できそうな状況なんではないでしょうか。

(小森総務部長)

24年度の決算についてでありまして、他方、25年度の予算では相変わらず基金を崩してやっている状況ですので、今後、取り崩しをしないというのが定着するかどうかということについては、まだ予断を許さない状況だと思っております。なるべくそうしたいと思っておりますし。また、中央病院や新幹線の建設も大きく関係すると思います。

(梅本委員)

グラフがいっぱいありますが、これは実績と言うか確定値で、23年度まで書かれているグラフなんですけど、今後どういう予測なのかというのは、県では試算されているのでしょうか。

(北野財政課長)

お手元でご覧いただいているグラフ、23年度末までお示ししてあるのは、全国の数字が分かるものが23年度まででございますので、比較の意味合いのものは23年度までしか数字が出ておりません。

投資の傾向にしても、全国中位に向けて、経済状況に配慮しながら順次抑制するという目標を掲げていますが、その辺は、国の定めます地方財政計画というものにも左右されますので、特に、長期的にこんな数字になるというのは作ってはおりません。

(梅本委員)

退職金などはかなりの確度で計算できるんじゃないかなと思います。国の政策によって、あるいは経済状況によってかなり変わると、不確定な要因が多すぎるというのは分かりますが、今、我々が意見を言うときに、将来こうなりそうだというのがないと、なかなか言いにくいところがあるので、出せるものは出していただければ有難いなと思

ます。

(北野財政課長)

今すぐにはこういう形ということでお示しするのは難しいんですが、22年11月に中期財政見通しというものを示しておきまして、その時点での状況で仮定して、5年間の収支がどうなるかを見込んだものは出しております。

今、その3年目で、すぐ手元に出てこないのですが、一応出しておりますので、それもお覧いただけるようにしたいと思います。

(深山委員)

先ほど明石さんから新幹線のお話がありましたが、新幹線の敦賀までの延伸が去年決まったんですね。それを今の政府の自民党政権になってから前倒しをしようという話が出てまいりますと、利便性とか出来上がりが良い面もあるんでしょうが、資金との関係は。例えば、敦賀までの延伸で、今のところ11年かかるわけです。それを5年ぐらいにするということになると、県の財政に与える影響はどういう形で見えていますか。

(小森総務部長)

非常に重要な点でありまして、石川県の場合、新幹線の開業が金沢までと金沢以西で二段階に分かれたわけです。東側と西側で、県にかかる金額が1,000から1,300億ぐらいで、大きく言うとそんなに変わらない額ですが、東側は延べ23年かかって1,000億の負担をしてきたわけでありまして。それに比べると、西の方は、今でも11年で1,300億円ということで、単年度あたりの負担額が非常に大きくなっているところでありまして、さらに期間が短縮されると、その分だけ、単年度あたりで必要な額は大きくなるということで、影響の出る部分としてあります。

他方で、県の持ち出し、資金のファイナンスの面からすると、県債の発行で補っている部分はかなりありまして、例えば10年のものが短くなっても、さらに30年に引き延ばされてお支払いしていくこととなりますので、そういった点では、単年度の分が上がるほど急激に県の財政に大きな影響が出てくるといったような性質のものではないと考えております。

(深山委員)

それに関連して、公債も30年ぐらいに延ばしながら、できるだけ将来に負担を長くするという一方で、公債費比率そのものが、石川県の場合、18%ギリギリぐらいですね。18%を超えないことを意識しながら、今後やっていかななくてはならないというのは、私も重々承知していますが、そういう中で、新たな投資というのは、過去から比べると、新幹線を中心にしたものに限られてくる。病院の建設もあるんでしょうが。公債費比率というのは、いろいろと勉強すると、非常にテクニカルな方法で、18%をオーバーしないようにする方法があるんでしょうが、やはり、全体の47都道府県の中で悪い方から5番目であることは間違いないので、これを少しでも改善しないと。どこ

ら辺で危険水域なのか。危険水域をオーバーする要素には、これからどういうものがありますか。

(小森総務部長)

おっしゃるとおり、標準財政規模に対する県債残高の割合が全国5位で、大変高い水準にあります。これは、これまでの間、石川県にとって必要な社会インフラに投資を惜しまずやってきたことの現れだろうと思います。とは言いながら、県の財政としては、新幹線には投資をしなければいけないという状況でありますので、これまでやってきたように、惜しみなく投資をするということはできにくくなっているのは間違いなく、必要な事業をこれまでに以上に絞り込んでいかななくてはいけないと、いつも念頭に置いてやっているところであります。

その中で、県として、従前から目標に掲げていますが、臨時財政対策債は左右できるものではないものですから、こういったものを除いた県債の残高を着実に減らしていくことをしっかりやっていかなければならないと思っており、10年連続でこれが下がっていることは非常に良いことだと思っておりますが、新幹線なども含めた上で、臨財債や転貸債を除いた県債残高が今後も趨勢的に減っていくような財政運営をしていかなければならないと思っております。

(北野財政課長)

実質公債費比率18%のお話がありました。23年度が17.3%で、だいたい18%に近づいている数値なんですけど、実質公債費比率という数値は、3年間の平均値をとることになっております。22年度から23年度にかけて上がっておりますが、単年度の数値をとりますと、23年度の数値は22年度の数値より下がっております。平均はもう一年前との比較なものですから、20年度の数値に比べて高いため、まだ数値が上がっておりますが、単年度の方ではピークを過ぎておりますので、ここしばらくは18%を超える心配をしなくても大丈夫と思っております。

(松木委員)

新幹線効果が、いろいろ考えられますが、どういう部分で影響するか、そういう試算はありますか。

(小森総務部長)

県の財政というよりは、県全体の経済効果といったものはSTEP21という計画の中で出しておきまして、首都圏などから人が多く来てくれて、石川県の中で消費のお金を落としてくれる効果、あるいは時間短縮の効果みたいなもの、手元に数字がなくて恐縮なんですけど。

(松木委員)

それで収支改善が少しでも進むなら、大いに活用していただければ。

ちょっと気になったんですが、先ほどの説明で、3ページのところで、②の投資的経費の抑制の説明を割愛されましたが、ご説明をお願いしたいと思います。

(安田行政経営課長)

資料2の3ページの一番下の投資的経費の抑制ということで、全体といたしましては、地域の経済、雇用情勢に配慮しつつ、標準財政規模に対する投資的経費の割合を順次抑制していきましようという目標を掲げております。その上で、具体的にどういうことをやっているか。通常道路を整備するときに、2車線の道路を全部整備するというのが本来の形なんでしょうが、その道路の需要と言うか、今すぐそこまで必要ないんじゃないかとなると、1車線のままでいって、途中何か所かにすれ違いができるような拡幅した路線を造る。それを1.5車線道路と読んだりしていますが、そういうやり方をすることによって、単年度の投資的経費を抑える。あるいは、歩道を整備するにいたしましても、道路構造令等で1.5mとか何mという基準が決まっていますが、側溝を活用いたしまして、側溝に蓋をして、側溝を含めて必要な歩道を確保することによって、本来よりもお金を安くする。そういった、こまめな取組も積み上げながら、整備水準を落としているわけじゃありませんが、合理的に進めようということをやっております。土木部の方で、平成19年度に比べまして、コスト縮減の率を毎年出しております。24年度の速報値ですが、13.4%。25年度の目標が15%の改善ということですので、あと1.数ポイントになりますが、25年度においては19年度に比べて15%の縮減が達成できるように、現在進めているところです。

(松木委員)

気になったのは、参考のところですが、標準財政規模に対する投資的経費の割合が、平成23年度が32.5%、全国18位。21年度で見ますと、パーセンテージが高くて、全国19位。18位に上がったということは、どういうことなのでしょう。

(北野財政課長)

ご指摘のとおり、21年度は率は36.7%で、23年度の方が率は下がっていますが、全国の順位は、21年度は高い方から19番目、23年度は18番目ですので、上がっているということがございます。やはり、全国的に公共投資、普通建設事業費の数字は絞られてきておりますので、私どもの方も目標がございますし、経済状況に配慮しながら落としてはきていますが、他の人の動向もございますので、順位はなかなかコントロールしにくいところでして、ある程度、この目標に向けて投資的経費の抑制はしてきていると思っております。

(松木委員)

抑制すると順位が下がるんですか。パーセンテージが下がったにもかかわらず、順位が上がったというのは。

(北野財政課長)

抑制すると順位が下がります。他の県がもっと率を下げたということですね。全体としては、じわじわと皆さん抑制基調にあります。

(浅野委員)

私は、職員数と給与のところで、少しご意見を述べさせていただきたいと思います。

まずは、この間、皆さまの努力により、655人、10年間で削減し、昭和38年度の水準にまで下がったということでもあります。OA化や事務の効率化、そして事務所の統廃合等々、様々な形でスリム化に励んでこられ、何よりも、職員の皆さまがそのことに協力し、ここまで来られたのではないかと思います。改めて敬意を表するものであります。

片や、ちょうど今月から、地方交付税が国の作為により削減され、皆さま方は、公共サービスの低下を防ぐために、自ら、特別職をはじめ一般職の方々の給与を減額し、これにあてがっているということがございます。全国的に見ますと、39の道府県が何らかの形で応じているわけでありまして。思えば、国よりも先に、各都道府県、石川県においても、このような職員数の減はじめ、様々な努力をされて改革を行っているにもかかわらず、このような形になるということ、まさに地方自治の本旨をかなり逸脱しているものではないかと思うわけでありまして。職員の皆さんも大変なご苦勞をされているわけでありまして、今後、こんなことがないように、地方自治の主旨が守られるよう、ぜひ、知事会等々を通して国に対してご意見を述べていただければ幸いかと思います。

(小森総務部長)

まさにおっしゃっていただいたとおりであり、今回、国の地方交付税のカット、それに伴って、全国のほとんどの県で、職員の給与のカットということではありますが、極めて異例と言うか、本来あってはならないと思っております。私どもも、県議会でも答弁させていただいておりますし、知事会でも申し上げていますが、とにかく、こういったことは二度と行ってはならないということを国に対して強く申し入れておりますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

(梅本委員)

新幹線が来るということで、観光戦略推進部を作られましたが、局と部はどう違うんですか。例えば、観光は総合産業で、農業や漁業、食品産業なども重要ですよね。そういう人たちも入れているのか。中身の質も変わっているのかどうか。

(安田行政経営課長)

今回、局から部に改組しましたが、形の上では、従前、観光交流局は3つの課と2つの室で75人体制でしたが、部に変えることによりまして、4つの課と2つの室、人数は79人規模になりました。

かつては地方自治法により、県に置ける部の数は決まっております、今は廃止され

ましたが、それがあったものですから、部という形をとらずに、部から分かれたような形で、局というものを設置してきました。観光につきましても、かつては商工労働部の中にありまして、だんだん観光に対する施策を強化していかなくてはいけないということで、昔ですと、観光推進総室とか、もっと昔は観光物産課とか、観光だけのセクションはありませんでしたが、それが観光課になり、観光推進総室になり、局になり、今回、部になり、観光に対する力をどんどん入れてきたという状況です。

(梅本委員)

石川県における観光産業というのはものすごく経済的に大きいと思うし、将来的に依存度もますます高まってくるのではないかと思います。それを戦略的に推進するというので、要するに、攻めの姿勢で行かれるということですよ。部になったということは、今までより格上げなんですか。

(安田行政経営課長)

受けるイメージの問題ももちろんあると思いますが、中に勤めている者としては、これまでも、部というのを作れないもので局を作って、という形で、あんまり大差がないような意識も片一方で持っています。今回、きちっと部という形にしまして、意識の上でも、がんばってもらいたいという思いもあります。

(西元委員)

人事管理の関連で、先ほどのご説明の中では、職員の能力や勤務実績を評価して、給料、賞与に反映したということですが、県の中に、民間で言う目標管理制度、例えば、一個人が上半期に自分がやりたいことの目標を立ててやっていくんだというような取組、それから、一年通して仕事を通じてどういった取組をするかという目標管理制度みたいなものを設けているのか、いないのか。また、いるとすれば、どういった手法でやられているのか。民間の営業でしたら、車を何台売ったとか、契約を取れたとか、売上があったとか、評価しやすいですが、事務の場合は、なかなか、それをデジタル化することは難しいと思います。もし、やられているのなら、評価の仕方も合わせてお教えいただきたいなと思います。

(清水人事課長)

石川県では、能力評価と業績評価の2つに分けて評価をしております。目標というお話もございましたが、年度初めに、職員一人一人に、チャレンジ目標というものを立てさせ、それをシートに落としまして、自分の事務分担はもちろんですが、今年は新たにこういうことに取り組んでいこう、大きなものでなくてもいいんですが、ちょっとした事務改善をすとか、マニュアルを作るとか、そういったことを管理職と面談を行います。それから、中期には、その目標がどの程度進んだか、もう一度面談をして、状況確認。その中で、うまくいってれば、それを続けてということになりますし、若干遅れていれば、事情を聞いたりしながら、アドバイスしたりします。最後に、3月にもう一

度面談をして、それがどうであったかということを確認する。うまくいく場合もあれば、やっぱりうまくできなかった場合もあるかと思いますが、そのときは、面談を通じて、今後うまくいくように、アドバイスをするというものも取り組んでおります。

(西元委員)

もう一点、ざっくりとした話なんですけど、いろんな改革、コスト削減などをやっておいでるわけですが、人・モノ・金を有効に使うために、こういう改革をしていると思います。減らすばかりですと、職員の意欲も低下するし、県民の期待もだんだん薄れていくんじゃないかなと思います。

私、一番心配しているのは、先の選挙で、投票率が50%台だったんですね。特に若い人が投票に行かないということは、国に対する、行政に対する期待がだんだん薄れてきているのではないかな。日本全体が財政危機の中で、どちらかと言うと、しぼんでいくような施策が非常に多いんじゃないかな。アベノミクスも確かにありますが、地方まで影響するのには相当時間がかかるのではないかなと思うんです。

改革によって、人が余力として出てくる、モノも余ってくる、お金も減った分を効率的なものに投資できる、ということをやっけてこそ、初めて改革だと思います。減らすばかりでは、石川県全体がしぼんでいくと思うので、ここに住みたいな、というような魅力ある県にしていきたいと思っていますが、そのために、いろんな施策をやっていることがあれば教えていただきたいなと思います。

(小森総務部長)

委員言われたように、何のために減らしているのかということをはき違えてはいけません。県の予算でも、全般的には非常に厳しい形で各部局に対して臨んでいますが、いくつかの項目については、むしろ増やすような形で、こういうふうに要求してもいいよ、ということをやっています。

それから、冒頭でも申し上げましたが、量の改革と質の改革というふうに捉えているのも、その一つの現れかなと思っています。量の改革だと、どうしても、行政の量を減らす方に働いてしまいがちですが、そうじゃなくて、職員の資質を上げたりすることによって、むしろ広がりのある行政をやっていくような形に持っていきたいと思っています。

ここに住んでもらいたいということについては、公の力はもちろんですが、企業の方、市民の方が如何に元気を出して、臨んでいけるのかといったことが大きく関係あると思います。例えば、新幹線が来るだとか空港の便が増えるだとか、いろんな形で利便性を上げることによって、県内あるいは県外の方との交流を増やしていくことが、そもそも公の役割だと思います。こんなことを一生懸命やっていきたいと考えております。

(北野財政課長)

県としては、前向きに取り組むところは取り組んでおります。平成25年度は、やはり、来年度末に迫っています新幹線開業に向けて、多くの方に来ていただけるように、

首都圏を中心にPRするとか、来ていただいた方が石川県のあちこちに行っていたらのように、道路の整備をはじめとして、それぞれの地域づくり、イベントへの支援といったことも含めて、重点的に予算を投入するというところで、厳しく締めるところは締めています。そういうところについては別枠で、予算のご提案もいただきながらやっています。防災対策、医療・介護というような暮らしの安全・安心の部分にも、重点的に力を入れてやっております。

(眞鍋委員)

今回の大綱2011は、質の改革、特に、県民サービスの向上というところに非常に大きな特徴が、策定時にあったかなと記憶しています。今、3年目に入っておりますので、県民サービスの向上全般について、どのように評価されるか、お聞かせいただきたいのと、あと、県政メールマガジンの配信が資料にありますよね。今、2,028名の方がメールマガジンを毎週配信していただいているようですが、さらなる拡大ということを書いてありますので、フェイスブックの活用はいかがかなと思います。その点についてもお聞かせいただけますか。

(安田行政経営課長)

県民サービスの向上の関係ですが、私どもで、県民に対するアンケートをここ何年かやっております。アンケートの中身といたしましては、公の施設や県庁舎に来られた方に対するものもやっております。手元にすぐ数字は出てこないんですが、接遇面でどうですかという質問がございまして、それによりまして、良かった、まあ良かった、という答えの割合がかなり高かったところがございます。

フェイスブックですが、担当部局と相談した上で、対応できるかどうか検討してみたいと思います。

(塩安委員)

のと里山海道についてお聞きします。この3月で無料化になり、能登の者として、とても助かっていますが、目に見えて、重量級の、重機を載せた車とかトラック、まったく前には見なかったようなものが走ってしまっていて、メンテナンスがすごく気になります。無料化によって、財政はどこから来るのか。柱に亀裂が入っていたということもありましたし、能登半島地震のこともあります。走っている者としては、安全性のことも考えて、無料にさせていただくのはとても嬉しかったんですが、500円ぐらい払った方がいいんじゃないのと言っていたくらいです。メンテナンスはどこからお金が出てくるのか、道路公社が廃止になったということで、責任部署はどこなのかということも含めてお聞きしたいと思います。

(安田行政経営課長)

責任部署ですが、土木部の中能登土木総合事務所の中に、従前の有料道路を管理するセクションを持っております。

(北野財政課長)

お話にもありましたが、能登半島地震のときに、復旧も含めて耐震性の強化に取り組んでまいりましたし、今回、無料化する前に、きちんとやっております。おっしゃるとおり、有料道路のときは通行料収入でメンテナンスをしておりましたが、今後は、一般道と同じですので、税、交付税といった一般財源で、県庁前の50m道路と同じように、きちっと管理させていただきたいと思います。通行量そのものもだいぶ増えているようでございますので、今のご懸念も含めて、管理のところにきちんと伝えたいと思います。

(能木場委員)

資料1にあります、社会保障関係の経費は下がる見込みもないほどで、高齢化社会で、これはしょうがないことですので、あとの部分で、経費節約、財源等の確保も必要だと思われまます。

資料2の2ページの税収の確保のところ、24年度に県とかほく市、白山市、野々市市共同の整理機構が活動開始をされまして、随分徴収されたという良い数字がここに出ています。今年はまだ、加賀の方で、小松、加賀、能美、川北で整理機構が活動開始ということで、こんな取組で、随分違うんだなということが、この資料を見て改めて分かりました。要るところはどうしても要りますので、ささやかなところでも、一生懸命努力をされていらっしゃることに敬意を表しています。

また、自動車税なども、若い人たちはエコカーなり立派な車をたくさんお持ちですので、リタイヤした者、高齢者は軽自動車に変えたりしていますが、若い人に自動車税の自動的な振替を言っていただくと、今の全国4位を維持、またはベスト3に入れるかもしれないので、わずかなことでも、ぜひ、ディーラーと提携して取り組んでいただければいいなと思いました。

(小森総務部長)

おっしゃるとおりで、社会保障経費はどうしても出ていくので、他のところで、歳出を削れるところは削りますし、あるいは、無理なく取れるところをしっかりとっていくというのを今後も頑張りたいと思います。

(丸山会長)

たしか、税の未納、前は40億ぐらいあったという話を記憶しています。この機構で回収率が上がったということですね。まだまだ未納者がいるかもしれませんが。

(中板委員)

莫大な仕事だなんて思って聞いていたんですが、私も能登の人間なので、海浜道路が無料化になったために、大変自動車の数が増えたということで、今だけでなく、今後も長く続くようにと願っております。

それから、能登空港では、電気自動車やっていますね。あれをもっともっと普及させ

て欲しいなと思っております。

(丸山会長)

メンタルヘルスの話がよく出てきますが、現在、どれくらいお休みの方おられますか。

(清水人事課長)

精神面、心の病で長期に休まれている方、昨年で40名ぐらい。その前までは、数年間、50数名。昨年、おかげさまで少し減りました。本来、究極的にはゼロにしなければいけないと思っております。

復帰された方のお話を聞いていますと、兆候があるときに少しでも気づいて欲しいという言葉がありましたので、資料に書かせていただいておりますが、グループリーダーや1年目職員など、対象を絞って、カウンセリングなどを行い、あるいは、本庁の総括という人事管理担当者の方に、気づきということができるように、あるいは、そういった部分で悩んでいる人のお話を聞ける、傾聴を学べるように、カウンセリング体験、ストレスの診断といったメンタルヘルス対策に取り組んでいるところでございます。

(丸山会長)

前にお聞きしたとき、たしか、59という数を覚えています。その前は39ぐらい。今回減ったのなら、大変良い傾向だと思います。非常に難しい問題ですが、県にとっては随分大きな問題だと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

(北野財政課長)

先ほど梅本委員からお話のありました資料をご用意しましたので、お配りしたいと思います。

平成22年11月に作りました、新たな「財政の中期見通し」で、23年度から27年度の5年間の展望の概要でございます。平成14年度以来、改革に取り組んでまいりまして、14年、18年、22年に財政の中期見通しを作ってきております。一番上の黒枠の中が結論なんですけど、23年度以降、毎年40億から80億円の収支不足が見込まれ、この5年間で290億円程度の収支不足となる見通しということです。主な要因は、やはり、社会保障関係経費の増ということで、ここを圧縮しなければいけないと結論づけております。

その下にあります試算の前提条件ですが、この試算にあたりましては、この時点での経済情勢の見込みや、現行の制度、あるいは、職員の数は減らさずにそのまま推移する、公共投資もフラットで試算してみているので、こういう答えになっております。

一番下、※印、アンダーラインで書いてありますが、こういう仮定の下で、機械的に試算をしたもので、今後の社会経済情勢や地方財政対策等の動向により異動を生じる、と。行革をしないという姿でございます。放っておくということになるので、頑張っ行って革をしましょう、ということで、今の行財政改革大綱を作ったという流れになっております。

2枚目は表になっておりまして、右側のところで、二重枠で囲って数字を書いておりますが、社会保障関係経費のところに410という数字がございます。22年度は510億だったのが、23年度は540億、24年度は560億、と増えた数字で、22年度と比較して、23年度は30億、24年度は50億、余計に必要ですので、この数字を足していきますと410億になるという資料の作りになっています。

同じように、公債費のところ、臨時財政対策債を除く償還費については、残高を減らしていますので、将来的には減る見込みということで、250億負担が減りますが、臨時財政対策債は、残念ながら、なかなか減る見込みが立たないので、プラスになっているということお示しさせていただいております。

(梅本委員)

こういう資料があれば、付けていただければと思います。

(丸山会長)

それでは、全員の委員にご発言いただきましたし、予定の時間もいっぱいになりましたので、そろそろ締めさせていただこうと思います。今日ご発言いただいたことを繰り返すのは差し控えたいと思いますが、一番話題に出たのは新幹線絡みのお話。その他に、職員数の減少と、それに対する県民サービスの兼ね合わせの問題ですね。これも大変重要だと思いますし、人事管理についても、それなりの努力をしてらっしゃるということでございます。いろいろご意見が出ましたので、県では行政に反映していただければ有難いなと思います。

皆さん、どうもご協力ありがとうございました。